

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）
- b. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

#### ① サプライチェーン全体の共存共栄

物品賃貸業を営む企業として、仕入先・協力会社・利用企業との連携を強化し、サプライチェーン全体の安定運営と価値向上に取り組めます。適正な価格設定、円滑な情報共有、安定的な物品提供体制の維持に努め、関係者全体の持続的発展を推進します。

#### ② グリーン化の取組

事業活動全体の環境負荷低減に向け、積極的にグリーン化の取り組みを推進します。省エネルギー設備の導入や資源の効率的な活用、廃棄物の削減・再利用の強化など、環境に配慮した業務運営を進めるとともに、取引先企業とも協力してサプライチェーン全体の環境負荷削減に努めます。これらの取り組みを通じ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2026年4月27日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社石松商会

企業名

代表取締役 石松 夕哉

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。